

脱炭素社会の実現に向けた支援について

東海部会提出

地球温暖化の進行により、世界各地で異常気象や自然災害による被害が深刻化する中、2015年に採択されたパリ協定の目標達成に向け、各国が脱炭素化に向けた取組を進めている。我が国においても2021年に地球温暖化対策計画を改訂し、2050年カーボンニュートラルの実現や、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減し、さらに、50%の高みに向け挑戦を続けていくという新たな目標を掲げ、現在様々な取組が進められている。

また、国・地方脱炭素実現会議において策定された、「地域脱炭素ロードマップ」においては、脱炭素化は温暖化対策と同時に地域課題の解決にも貢献できる地方創生としての要素も有しているとし、地方において今後進めていくべき重点対策が具体的に示された。そして、各自治体においても、こうした国の計画やロードマップに基づき、各々取組を進めているところである。

しかしながら、各自治体において脱炭素化に向けた計画を策定、実行し、さらに効果を検証していくことは容易ではないことから、国においては取組推進のための積極的な財政支援はもとより、人的支援、情報の提供など一層の支援が期待される。

よって、国においては、下記事項について特段の配慮をいただけるよう要望する。

記

- 1 地方における脱炭素化に向けた取組推進のための積極的な財政支援と人材育成などの人的支援
- 2 自治体別の温室効果ガス排出量算定のためのノウハウや情報の提供
- 3 洋上風力発電や原子力発電所の再稼働、さらには水素の活用やメタネーションなど、国が関わっているエネルギー政策の具体的スケジュールとそれらが地方の温室効果ガス排出量に与える影響についての情報提供
- 4 充電インフラ、水素ステーションなどインフラ整備の積極的な推進とスケジュールの明確化